

棺台車

THP - 13 - 70

取扱説明書

中西輸送機株式会社

目 次

1.	警告ラベル(CAUTIONラベル)の説明 ・・・・ 1
2.	車両をご使用になる前に・・・・・・・・・・・・2
3.	安全運転の心得 ・・・・・・・・・・・・・ 3
4.	操作部名称 •••••••• 3
5.	運転操作 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6.	充電のしかた ・・・・・・・・・・・・・・ 7
	バッテリーの充電 充電とバッテリー液の比重との関係 充電上の注意とバッテリーの取り扱い上の注意
7.	各部点検・調整及び保守 ・・・・・・・・・・ 16 始業点検、月例点検 ステアリング装置、モータ(電動機) ブレーキ、ヒューズ、マグネットスイッチ 昇降装置(油圧)、給油・注油
8.	故障発見法 ・・・・・・・・・・・・・・ 18
9.	電気回路図 ・・・・・・・・・・・・・・・ 20

**	** はじめに ****************	**
*		*
*	このたびは、棺台車をお買上げ頂き誠にありがとうございます。	*
*	この説明書には、THP-13-70 の正しい取扱方法と日常に必要	*
*	な手入れのしかた、点検のしかたについて詳しく説明されています。	*
*	棺台車 THP-13-70 をご使用になる前にこの説明書をご熟読	*
*	願いまして、正しい取扱方をご理解いただき、より長く最良の状態でご	*
*	愛用いただきますようお願い申し上げます。	*
*	万一車両のご使用中にわからない時や不都合が生じたときには、必ず	*
*	お役に立てていただけると存じます。	*
*	なお、この取扱説明書をお読みになった後は、保証書などとともに大	*
*	切に保管してください。	*
*		*
**	***********	k *

1. 警告ラベル (CAUTIONラベル) の説明

1. 取扱説明書内の表示および車体のラベル表示

取扱説明書内では、もしお守り頂けないと人身事故につながるおそれのある事項など を、次のように「危険」「警告」「注意」の3段階で表示しています。内容を良く理 解したうえで本文をお読みください。

⚠危険:取扱を誤った場合、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。

☆警告:取扱を誤った場合、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合。 軽傷または物的損害が発生する頻度が高い場合。

⚠注意:取扱を誤った場合、使用者が重傷を負う可能性は少ないが、傷害を負う危険が想定される場合、並びに物的傷害のみの発生が想定される場合。

2. 車体に取り付いている警告ラベルについて



充電中、ガスが発生 し爆発の危険があり ます。 4008769



高温注意

触れると火傷することがあります。 4008767



吊りフック位置

その他「運転時の注意事項」 「バッテリー取扱注意」 等のラベルが取り付けられています。



指詰め警告

2. ご使用になる前に

◆注意

ご使用前に必ずお読みください

1. 年少者の就業制限

満18歳に満たない年少者は、車両の運転作業に就かせないでください。 (労働基準法第62条、年少者労働基準規則第8条)

2. 安全衛生教育

車両の運転者は、安全衛生教育を終了したものでなければなりません。 労働安全衛生規則第35条、労働安全衛生法第59条には次のように規定されています。 「事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、その従事する業務に関する 安全又は衛生のための教育を行なわなければならない。」

- ・機械等の危険性及びこれらの取扱に関すること。
- ・安全装置または保護具の性能及びこれらの取扱方法について。
- ・作業手順に関すること。
- ・作業開始時の点検に関すること。
- ・整理、整頓、清潔の保持に関すること。
- ・事故時等における応急処置に関すること。
- ・当法業務に関する安全または衛生のための必要な事項

バッテリーカーをご使用になる前に次の事項を守ってください。

- ・棺台車の運転者には、取り扱い方法について熟知させてください。
- 荷台には絶対に人を乗せて運転しないでください。
- ・運転者が運転位置から離れる時にはブレーキを掛け停止状態を確認してからにして ください。
- ・最大荷重やその他の能力を超えて使用してはなりません。
- ・始業点検を行ってください。
- ・異常が認められた場合は、直ちに補修や必要な処置を講じなければなりません。

バッテリーカーをご使用になる際は、その日の作業開始前に行う始業点検を実施する必要があります。項目は次の通りです。 (P16 始業点検チェックリストを参照してください)

- 制動装置及び操縦装置の機能
- ・車輪の異音及び異常の有無
- ・警音器の機能
- ・各部ボルト、ナットのゆるみや外れの点検
- ・バッテリーの充電状態、電解液の量、端子のゆるみ等の点検
- ※ 異常が認められた場合は直ちに処置を講ずる必要があります。

1ヶ月ごとに1回行う月例点検

安全にお使いいただくために、1 ヶ月ごとに行う月例点検(別紙 P18 月例点検表を参照してください)をお奨めします。

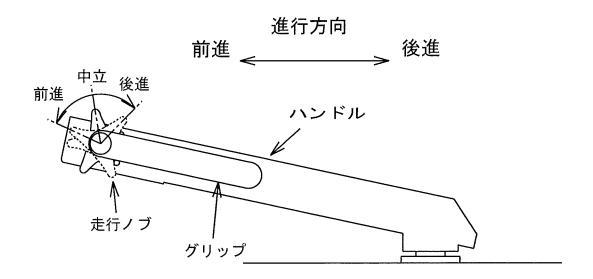
3. 安全運転の心得

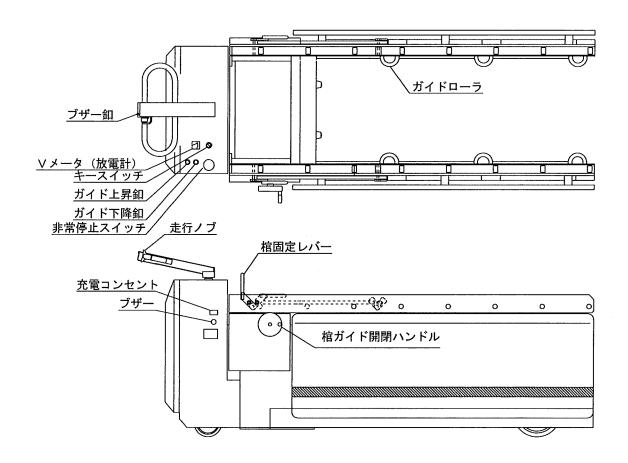
荷役運搬作業の労働災害を防止するためには、運転者はもちろん、事業者も常に安全確保と災害防止に心がけなくてはなりません。以下は運転者の安全運転の心得であり、かつ注意事項です。必ず守ってください。

⚠注意

- ・始業点検は必ず行ってください。
- ・人をガイドや本体の上に乗せてはいけません。
- ・作業は一人で行い車体付近に他の人を近付けないでください。
- ・許容荷重を守ってください。
- ・走行ノブを回したままキースイッチを「ON」にしないでください。
- ・棺は必ずロックした状態で搬送してください。
- ・傾斜面や柔らかい路面で上昇下降はしないでください。
- ・急旋回、急カーブでは荷崩れの危険がありますので充分減速してから走行し てください。
- ・坂道や路面の状態が悪い場所では作業を禁止してください。
- ・坂道で駐車してはいけません。
- ・カバー類を開けたまま使用しないでください。
- ・車両から離れる時は、キースイッチを「OFF」にしてください。
- ・屋外での雨ざらしは避けてください。故障の原因です。
- ・搭載したままで放置することは危険ですので避けてください。
- ・作業終了時には、次の作業に備え、必ず充電してください。また要所の点検 を心がけてください。

4. 操作部名称





5. 運転操作

⚠注意

運転操作を行う時には周囲の安全を充分 確認してから行ってください。

★車両の走行

- 1. キースイッチを「ON」にしてください。 ※ キースイッチは右(時計方向)に回すと「ON」になります。
- 2. 車両を走行させたい方向に走行ノブを徐々に回してください。

⚠注意

前後進の切り替えは車両が停止してから行ってください。

★車両の停止

走行ノブより指を離すと自動的にノブが戻り停止します。

⚠注意

- つぎのような場合は必ず停止し徐行運転してください。
- ・急な曲がり角、積み付け部への接近、積み降ろし場への接近
- ・通路幅が狭い場所、路面の悪い所
- ・人通りの多い場所、交差点及び他の搬送台車の交通量が多い場所

★警報

「ブザー」釦を押すと警報器が鳴ります。

<u>★駐車</u>

運転者が車両から離れる場合は、車両にブレーキが掛かっていることを確認し、必ずキーを抜いてください。

★棺固定レバー

- 1. 棺をガイドの上に載せた状態で移動する場合は(走行する場合)必ず「固定」側にレバーを 倒して棺を固定してください。レバーはガイドの両側にありますので、両方とも「固定」 側にしてください。
- 2. 棺を動かす場合は「自由」側にレバーを倒してください。ローラに棺が接し、軽く押し引きができます。

★棺ガイドの昇降

- 1. キースイッチを「ON」にしてください。
- 2. 「上昇」釦を押してください。
 - ※ガイドは釦を押している間だけ上昇します。
 - ※最上端では自動停止します。
- 3. 「下降」釦を押してください。 ※ガイドは釦を押している間だけ下降します。

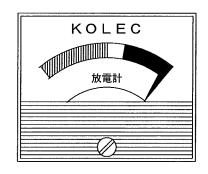
★棺ガイドの幅調整

- 1. ガイド開閉ハンドルを右に回すと幅が狭くなります。
- 2. ガイド開閉ハンドルを左に回すと幅が広くなります。

★Vメータ(放電計)

キースイッチを「ON」にしますとバッテリーの 電圧を表示します。走行中にメータの指針が黄色 の位置に入りましたら充電時期です。

また、走行中に赤色の位置を示しましたら過放電 状態を示しています。作業を中止し速やかに充電 を行ってください。



∕∕注意

過放電状態になりますと、バッテリーの寿命が著しく低下します。

★非常停止スイッチ

非常時にこの釦を押すと、電源回路が遮断されます。

⚠注意

- ・非常停止釦を停止操作として使用しないでください。
- ・バッテリーの充電時に非常停止釦を押さないでください。電源回路が遮断され充電 できません。

6. 充電のしかた

★バッテリーの充電

充電はバッテリーを取り出さないでそのままできます。

- 1. 車両をAC100Vコンセントの近くまで、移動させてください。 ※ バッテリーを充電するためには、AC100Vが必要です。
- 2. キースイッチを「OFF」にしてください。
- 3. 付属のACコードを用いて、一方を車体充電コンセントに差し込み、他方をAC100V コンセントにコードの先端のプラグを差し込んでください。
 - ※ 「充電中」の表示が点灯し、充電が開始されます。
 - (イ) 内蔵の充電器は自動充電器です。充電が完了すると、充電表示灯が消灯し充電完了表示灯が点灯します。
 - (ロ) 充電が完了するまで、約5~12時間必要です。 (バッテリーの放電程度により異なります。)
 - (ハ) 充電を途中で停止する場合は、A Cコードを抜いてください。

⚠注意

ACコードは無理に引っぱらず、コンセントへの抜き差しは必ずプラグを持って行ってください。

充電コードはその都度ていねいに取扱い、折れたり、曲がったり、結びついたりしていないか確認してください。

バッテリーの充電中には、水素ガスが発生します。充電を行っている車両の付近には、 火気を絶対に近づけないでください。また、蓄電池をスパークさせないでください。爆 発・火災の恐れがあります。

内蔵の充電器は専用充電器ですので他の機種のバッテリーやバッテリー単体の充電をお こないますと、故障や発火事故の原因となります。

内蔵充電器の電源スイッチは、常に「ON」で使用してください。

- 4. 充電を終了させた後
- (イ) A Cコードをコンセントから抜いてください。
- (ロ) A Cコードを丸めながら回収し、本体のコンセントも抜き保管してください。

⚠注意

ACコードに傷が付かないようにしてください。

5. 補充電

1回の充電で1日の作業を終えることができない場合は、休憩時間などを利用して補充電を 行ってください。

- 6. 過放電にしないでください。
 - ※ 車が動かなくなるまで使用しますとバッテリーの寿命が短くなります。

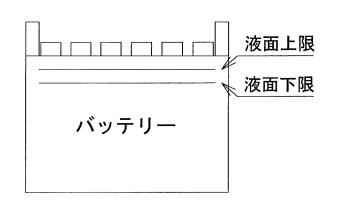
⚠注意

内蔵の充電器は専用充電器ですので他の機種のバッテリーやバッテリー単体の充電をおこないますと、故障や発火事故の原因となります。

バッテリーの放電が著しい場合(8V以下)、充電器が働かない場合があります。これは、バッテリーおよび充電器の保護のためであり故障ではありません。過放電にならないよう、就業時には必ずキースイッチを「OFF」にし、充電を行ってください

7. 液をきらさないでください

※ 電解液は週1回必ず点検してください。液面が低下している場合は、蒸留水か精製水を規定位置まで補給してください。(右図参照)液面が低下したまま充放電をくりかえすと、バッテリー寿命が極端に低下します。また、規定以上に補水しますと、充電時に液栓からバッテリー液



がふきこぼれ、自然放電したり金属部が腐食して故障の原因となります。

8. 充電状態の確認

※ 充電前に比重を確認し 充電後との差を見るこ とでバッテリー内部の 異常を発見し事故を未 然に防止できます。

電解液比重	充電状態	満充電までの時間
1.26以上	100%	充電不要
1.21以上	75%	4 ~ 6 時間
1.16以上	50%	6 ~ 8 時間
1.10以上	20%	9 ~ 12 時間

- ※ バッテリーの充電状態 判定に比重計を用いる
- ・表は電解液温度が20℃の場合です。温度 が低下すると比重は低めに表示されます。
- ・充電後、電解液比重を再確認してください。

場合、バッテリーの充放電の関係は上表のようになります。

- 9. バッテリーは温度の低下と共に容量も減少します。液温がO°Cになると定格の70%位になります。従って夜間屋外での放置は避けてください。
- 10. バッテリーは常に清潔にしてください。
 - ※ バッテリーの表面に硫酸や土やほこりなどで汚れやすいものです。月1回は必ずターミナルの異物を取り除き、水洗いしてください。これをしないでおくと、表面でリークを生じ放電したり、金属部分が腐食して故障の原因となります。表面はいつも乾燥状態で清潔にし、ターミナル部にはグリースを塗布してください。
- 11. バッテリーを引き出す時はコードに注意して引き出してください。赤いコードがプラス、黒いコードがマイナスです。
- 12. 充電をする前には電解液の量、ターミナルの緩みなどを点検してください。

☆充電とバッテリー液の比重との関係

バッテリーは充電すると液の比重が上がります。また、比重は液温が 20°C の時を基準に表されています。

满充電時比重 : 1.28(20°C) 放電終了時比重 : 1.15(20°C)

比重の測定には比重計を用います。

使用方法:バッテリー液をスポイトにより吸い上げます。 浮子の表示と液面が一致している値が、現在の比重です。

△充電上の注意とバッテリー取り扱い上の注意

バッテリーを安全にご使用頂くためには、正しい取扱と保守・点検が不可欠です。以下の内容は、もしお守り頂かないと使用者が人身事故につながる恐れのある事項が網羅されていますので、良く理解した上で本文をお読み頂けるようお願い申し上げます。

1. 水素ガスによる爆発・火災の危険

⚠危険

バッテリーからは水素ガスが発生します。バッテリーをスパークさせたり、火気を近付けると爆発・火災の原因となります。

2. 希硫酸による火傷・失明の危険

⚠危険

バッテリーの電解液は希硫酸です。目、皮膚、衣服に付着すると火傷や失明の原因となります。

3. 静電気による爆発の警告

⚠危険

バッテリーの正面及び接続部などを乾いた布で清掃したり、はたきがけを行ったりまたは、ビニールシート等をバッテリーにかぶせると静電気が発生し、爆発の原因となります。

4. 日常点検

⚠警告

バッテリーの取扱方法や危険性を充分習得していない人は、バッテリーの取り付けや据え付けをしないでください。けが、バッテリー破損の原因となることがあります。

⚠警告

バッテリーを子供に触れさせないでください。希硫酸による失明や火傷、感電の原因となることがあります。

5. 液面:液面が低下し過ぎるとバッテリーの寿命を縮めます。1週間に1度は液面点検を行ってください。

⚠警告

電解液を最低液面以下に低下させないでください。補水忘れによる液面低下は、バッテ リーが過熱したり、焼損する原因となることがあります。

⚠注意

バッテリーの電解液面を越えた状態で使用しないでください。液あふれにより漏電の原 因となることがあります。

6. 端子、電線、プラグ

⚠警告

バッテリーを点検して次のような場合には、そのまま使用しないでください。スパーク発生や発熱によるバッテリーの焼損や引火爆発の原因となることがあります。

- ・バッテリーの端子部分のボルト締めが緩んでいる場合。
- ・電線のかしめ部分が傷んでいる場合。
- ・端子と一体化された電線付け根が腐食している場合。
- ・プラグ部分に変形、過熱跡がある場合。

⚠注意

使用前に充電プラグやケーブルに損傷がないか点検してください。これらの損傷は火災 の原因となります。

漏電による引火爆発や火災の原因となることがあります。汚れや異物は、湿った布などで清掃し、清潔にして常に乾燥状態を保ってください。

7. 保守

⚠危険

バッテリーの端子間をボルトナットの取り外しや締め直しなどに使用する工具でショートさせないでください。火傷や引火爆発の原因となります。

∕↑警告

バッテリーの+端子と-端子を逆に接続して充電したり、使用しないでください。発熱、 発火、発煙、引火爆発、車両の破損の原因となります。

保護眼鏡、ゴム手袋及びゴム底靴などの保護具を着用しないで、保守・点検をおこなわないでください。体が導電部に直接触れると感電の原因となることがあります。

8. 補水

⚠注意

規定の液面まで精製水を補給してください。補水間隔を伸ばそうとして補水時に水を入れ過ぎないでください。入れ過ぎると電解液があふれ、漏電の原因となることがあります。

9. 充電

⚠危険

バッテリーを密閉したところや通風、換気の悪いところでは、使用したり充電したりしないでください。バッテリーからは水素ガスが発生しますので、引火爆発の原因となります。

通電中にバッテリープラグの着脱はしないでください。プラグを抜くときは車両のキースイッチおよび充電器の電源スイッチを切ってください。スイッチを入れたまま抜き差しすると電気スパークの発生により、やけどや引火爆発の原因となります。

バッテリーに火気を近付けないでください。バッテリーからは水素ガスが発生していますので、ショートやスパークさせたり、タバコの火を近づけると引火爆発の原因となります。充電中や充電直後30分以内は特に注意してください。

充電中はバッテリーカバーを必ず開いて充電してください。

⚠警告

充電器は通風の悪い所、温度・湿度の高い所、雨のかかる所、腐食性のガスがある所に 設置しないでください。

専用充電ですので他のバッテリーを充電しないでください。発火、発熱、漏電、故障の 原因となります。また、本車両のバッテリーをメーカに相談なしで他の充電器で充電し ないでください。 充電中には、電解液温度を 60°C 以上に上昇させないでください。電解液が沸騰すると、 液漏れ、ケガの原因となります。夏期や日中に充電する場合ご注意ください。

⚠注意

充電中は水素ガス、酸素ガスおよび酸霧、条件によってはまれに硫化水素が発生します ので、それによって付近の物品が影響を受ける恐れのある場合は特に配慮が必要です。

10. 端子・電線・プラグの修理

修理には高度の技術を要することや正しい手順、方法で作業しないと作業自体に危険を伴ったり、修理後安全に使用できなくなる恐れがありますので、必ず販売店または専門業者で行ってください。

⚠警告

ケーブルやプラグが傷んだら(芯線の露出、腐食、プラグやケーブルの発熱、断線等) 販売点に交換をご依頼ください。漏電により、バッテリー発熱や引火爆発の原因となる ことがあります。(有償)

ケーブルの取り付けの際、+とーを逆に接続しないでください。電気部品の破損、焼損 の原因となることがあります。

バッテリーの絶縁カバーがはずれたり破損している時は販売店に交換をご依頼ください。 感電や漏電により火災や引火爆発の原因となることがあります。 (有償)

⚠注意

プラグの改造はしないでください。発熱や発火の原因となることがあります。

11. 清掃

⚠危険

バッテリーの表面や接続部は、乾いた布や化繊布で清掃したり、はたき掛けによる清掃 をしないでください。バッテリーは引火性のガスを発生しますので、静電気の発生によ る引火爆発の原因となります。バッテリーの上面は湿った布等で清掃してください。

⚠警告

バッテリーの点検や清掃は、電池から離れたところで金属部分に触れるなど体の静電気 を取り除いてから始めてください。帯電した体でバッテリーに触れるとスパークが発生 し、引火爆発の原因となることがあります。

⚠注意

バッテリーを車体に乗せたまま水洗いをしないでください。車両を損傷することになります。バッテリーを車体から降ろし、電池内部に水がはいらないように液栓をしめてください。清掃後は充分乾燥させてから搭載してください。

ベンジン・シンナー・ガソリンなどの有機溶剤、洗剤、化学雑巾をバッテリーに触れさせたり清掃に使用しないでください。有機溶剤により電槽が侵され、電解液漏れの原因となります。

12. 設置場所

⚠危険

バッテリー及び車両は発熱体(トランスなど)やスパークを発生するもの(スイッチ、 ヒューズ、金属加工機械の火花、溶接の火花など)の近くに設置及び駐車しないでくだ さい。引火爆発の原因となります。

13. 保管場所 (バッテリー単体)

バッテリーは大きなエネルギーを持っていますので短絡させないでください。 水素ガスも発生しますので保管場所は風通しの良い冷暗所を選んでください。

⚠警告

バッテリーを長時間使用しない場合は、換気の悪い所、火気のある所には保管しないでください。引火爆発性ガスが滞留して、爆発の原因となることがあります。

∕∕注意

バッテリーを雨水や海水に濡らさないでください。バッテリーの損傷や火災の原因となることがあります。

バッテリーを保管するときは、ぐらついた台の上や傾いた所など不安定な場所や落下物、 転倒物が当たるような場所に置かないでください。バッテリーの破損やけがの原因とな ることがあります。

14. 電解液の取り扱い(点検時以外の取扱の禁止)

∕∕\注意

バッテリー内の電解液は希硫酸ですから、抜き取ったり補充などはしないでください。 こぼすと床面や部品の腐食の原因となります。必要が生じた場合には販売店または専門 業者に相談してください。

15. 電解液の漏出

バッテリーの転倒、破損などで電解液が漏出した場合は、応急処置が必要です(応急処置の 項参照)

16. 比重の点検

比重の点検には吸い込み式比重計を使用しますが、このとき電解液の飛散に注意してください。この作業には保護具(ゴム手袋、眼鏡)を着用してください。

17. 寿命終期バッテリーの取り扱い

電池は寿命終期になると、特定のセルの液減りが著しくなることがありますので、液切れしないよう日常点検で注意してください。

⚠警告

バッテリーが異臭を発する、液が濁る、電解液の温度が高い、液減りが著しいなどの症状がある場合は、そのまま使用しないでください。必ず販売店に相談をかけてください。 バッテリーの発熱や爆発の原因となることがあります。

18. 使用済みバッテリーの処理

使用済みバッテリーといえどもエネルギーが残っていますので、使用できる電池と同じよう に注意して保管してください。

⚠警告

バッテリーの液の抜き取り、分解、修理はしないでください。発熱や発火の原因となる ことがあります。

バッテリーを火中に投下したり加熱しないでください。漏電、発煙、破裂の原因となる ことがあります。

⚠注意

長期に使用しているバッテリーは定期点検の結果から新しいバッテリーと交換してください。交換が遅れると内部部品の劣化による爆発の原因となることがあります。

19. 電解液が目に入った場合の応急処置

⚠危険

目に電解液が入った時は、直ちに多量の水で洗顔した後、すぐ眼科医の診療を受けてください。失明の原因となります。

20. 電解液が皮膚に付着した場合の応急処置

⚠警告

バッテリーの電解液は希硫酸ですので、皮膚や身体に付着した時は、ただちに多量の水で洗い流した後、石鹸で充分に洗ってください。やけどの原因となることがあります。

21. 電解液が衣服についた場合の応急処置

⚠警告

バッテリーの電解液は希硫酸ですので、衣服に付着した時はすみやかに脱ぎ取り、直ちに多量の水で洗い流した後、石鹸で充分に洗ってください。やけどの原因となることがあります。

22. 電解液を飲み込んだ場合の応急処置

⚠警告

電解液が口に入るか飲み込んだ時は、直ちに多量の飲料水でうがいを繰り返した後、多量の飲料水または、牛乳を飲むようにしてください。その後直ちに医師の治療を受けてください。火傷の原因となります。

23. 電解液の漏出の応急処置

⚠注意

電解液が漏出した場合は、直ちに酸の中和剤(重曹、消石灰、または、炭酸ソーダ等)で中和し、多量の水で洗い流してください。床面や部品の腐食の原因となります。

7. 各部点検・調整及び保守

∕↑注意

- ・各部の点検及び調整を行う場合は、必ずバッテリーのプラスとマイナスのターミナル からコード(電線)を外して行ってください。
- ・コードを外さずに点検を行った場合、暴走する危険性があります。但し、バッテリー を必要とする箇所についてはくれぐれも安全を確認して行ってください。
- ・点検が終わった後、コードとバッテリーを結線する時は、ターミナルの極性(プラス、マイナス)を間違えないように結線してください。間違えて結線されますと、回路が破損します。

1. 始業点検チェックリスト

労働安全規則により、その日の作業開始前に行う始業点検を実施する必要があります。 下記の表に基づいて点検を義務付けてください。

NO		点検項目	点検内容	チェック
1	制動装置	ブレーキの点検	ブレーキのききは充分か	
2	操縦装置	ハンドル装置の点検	遊び、ガタ、ビビリはないか	
3	油圧装置	油圧装置の点検	油もれはないか、異音、油量、動作は正常か	
4	棺ガイド	動作の点検	固定レバー、ローラは正常か、亀裂はないか	
5	車 輪	各タイヤの点検	異常磨耗、破損、ゆるみ、はずれはないか	
6	警報装置	ブザーの点検	ブザーは鳴るか	
7	バッテリー	バッテリーの点検	バッテリー液は適量か、ターミナルのゆるみ、腐食	
8	制御装置	操作スイッチの点検	誤動作、ゆるみ、破損はないか	
9	その他	上記以外の点検	電線のいたみ、異音、ボルト、ナットのゆるみ	

2. 月例点検

バッテリーカーを安全にお使いいただくために、月例点検をお奨めします。別表第1に基づいて点検を行ってください。

3. ステアリング装置

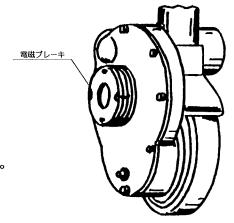
車両操作上重要な装置ですから、常に操作具合い、遊び、ガタに留意してください。

4. モータ (電動機)

モータのコミュテータとカーボンブラシはモータ回転中常に接触して摺動しています。カーボンブラシの残り寸法が規定以下(走行モータは 10mm)になると交換時期です。ぎりきりまで使用すると、摺動面に焼き付きを起こしたり、トラブルの原因となります。また、絶縁抵抗が低下した場合は、内部に溜った炭素粉や銅粉をエアーで吹き清掃してください。

5. ブレーキ

ブレーキは電磁ブレーキを採用しています。 走行ノブを中立に戻すことによって制動します。 また、キースイッチを切っても作動しますので サイドブレーキは不要です。ブレーキ本体は ホィールモータ部に付いています。 ブレーキ部には、常時異物が混入しないよう 点検清掃してください。電磁ブレーキ部には 水、油等が付着しないよう特に注意してください。



6. ヒューズ

異常負荷時やショート等の場合に安全を保つための部品です。ヒューズが溶断した場合は、 必ず原因を取り除いてから規定容量のヒューズと交換してください。

7. マグネットスイッチ

マグネットスイッチの接点部は大電流が流れますので、定期的(月例)に点検し、接触面 をよく磨きスパーク跡のないようにしてください。

8. 昇降装置(油圧)

「上昇」釦の操作により油圧モータが回転し、タンク内の油がギアポンプにて高圧油となり安全を保持します。油圧回路は常時油漏れがないか注意し、オイルタンク内の油が規定量以下に減少した場合は、指定油(油圧作動油 I SO VG-32)を補給してください。油圧回路にゴミなどが混入しますと、自然降下、能力不足の原因となりますので、注油時には充分注意してください。

9. 給油. 注油

各摺動部には定期的に注油が必要です。また、油圧オイルは定期的に交換が必要です。 下表を参照して点検を行ってください。

NO	注油または交換箇所	油の種類	方法	期間	油量
1	棺ガイド調整ネジ	マシンオイル	塗布	1ヵ月	適量
2	ドライブギアケース	モリブデングリース	塗布	1年	適量
3	油圧用オイル	ISO VG-32	交換	1年	規定量

月例点検表(別表第1)

NO	点検項目	点検内容	チェック
1	仕様の確認	走行速度、上昇下降速度のチェック	
2	ブレーキの点検	ブレーキのきき、異音、ブレーキライニングの点検、調整、清掃	
3	ハンドル装置の点検	遊び、ガタ、ビビリはないか 給油	
4	油圧装置の点検	油もれ、油量、作動、ホースの点検、ジョイント部の点検	
5	棺ガイドの点検	曲がり、ダレ、亀裂、固定レバー、ローラの点検	
6	各タイヤの点検	異常摩耗、破損、ゆるみ、はずれはないか ボルトの点検	
7	走行モータの点検	発熱、異音、カーボンブラシの点検、エアー清掃	
8	電気回路	絶縁、接続箇所、増し締め	
9	マグネットスイッチ	差動点、ポイントの点検、清掃	
10	バッテリーの点検	液量、比重の点検、ターミナルの点検、バッテリー清掃	
11	操作スイッチの点検	誤動作、ゆるみ、破損はないか	
12	安全装置	非常停止スイッチの点検	
13	アクセサリー回路	機能点検、ブザーの確認	
14	主要ボルトの点検	増し締め	
15	摺動部の点検	異音、異常摩耗の点検 給油	
16	充電器の点検	異常発熱がないか 表示灯の点検 コードのいたみの点検	

[※]車両の点検は無負荷状態でおこなってください

8. 故障発見法

1. 走行ノブを回しても走行しない。(キースイッチ「ON」時)

キースイッチ不良 ーーーーーーーーーー	交換
・走行用マイクロスイッチ不良	交換
非常停止スイッチ不良	交換
バッテリー電圧低下(過放電) ーーーーーー	充電
・操作用ヒューズ溶断	原因除去後交換
・走行用ヒューズ溶断	原因除去後交換
·制御回路断線 ————————	結線
・チョッパー不良 ーーーーーーーーーー	原因除去後交換
・走行用モータカーボンブラシ不良 ーーーーー	点検・交換

- 2. 走行ノブを戻しても走行する。(キースイッチ「ON」状態)
 - ・チョッパー不良 **-----** 原因除去後交換
 - ・ブレーキライニング摩耗 ----- 清掃・交換

[※]点検は平坦な場所でおこなってください

(イ)油圧モータが作動している場合	
・バッテリー電圧低下(過放電) ーーーーー	充電
・キースイッチ不良 ーーーーーーーーー	交換
・油圧用ヒューズ溶断	原因除去後交換
・操作用ヒューズ溶断	原因除去後交換
・油圧モータ部スタートスイッチ不良 ーーーー	交換
・油圧モータカーボンブラシ不良 ーーーーーー	点検・交換
油圧用押し釦スイッチ不良 ーーーーーーー	調整・交換
(ロ)油圧モータが作動していない場合	
・油圧ポンプ不良 ーーーーーーーーー	交換
4. リフトするが下降する。	
・油圧バルブ作動不良 ーーーーーーーーー	点検・調整
・リフトシリンダー油もれ	パッキン交換
・配管油もれ	増締め・交換
5. リフト動作が不安定	
・タンク内油不足	給油
・配管、シリンダー内エアー混入	エアー抜き

3. 油圧用(上昇、下降)を操作しても作動しない。(キースイッチ「ON」状態)

9. 電気回路図

